

国保運営方針の取組状況について

国保運営方針の取組状況について、中間報告として報告させていただきます。なお、令和2年度の取組につきまして、新型コロナウイルス感染症の影響により令和元年度と比較して取組が減少している項目があります。あらかじめ御了承願います。

取組状況の主な項目につきましては以下のとおりです。なお、数値が入っていない取組項目につきましては、次回の運営協議会において報告させていただきます。

1 赤字解消・削減計画の作成について

平成30年度決算で赤字 3市町村 (うち2市町村は令和元年度に赤字解消済)



令和元年度決算で赤字 1市町村

現在、赤字市町村は1市町村であり、令和元年度から計画に基づいて、赤字の削減に取り組んでおります。

なお、赤字の解消は国民健康保険の安定的な財政運営上、重要な取組であることから、新たな赤字市町村が発生しないよう引き続き、市町村に助言してまいります。

2 保険料(税)水準の統一について

保険料率の統一につきましては、統一予定時期を令和11年度としたところであり、統一における課題について、市町村とともに丁寧に検討を進めてまいります。

3 目標収納率の達成について

令和2年度の収納率は93.34%であり、令和元年度の収納率92.44%から0.9ポイント上がっております。また、令和2年度における市町村規模別の達成市町村数についても、令和元年度の40市町村から7市町村増えて47市町村となっております。

県全体の目標収納率については、昨年度の運営方針の改正において、91%から94.54%に見直したところであり、引き続き、収納率の向上に取り組んでまいります。

4 特定健康診査受診率・特定保健指導実施率について

特定健康診査受診率につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による実施期間及び実施方法の変更や受診控えにより、前年度と比較して大きく低下しております。

<受診率全体 令和元年度43.3% → 令和2年度36.8%(速報値)>

特定保健指導実施率につきましても、特定健診と同様に実施率の低下が見込まれます。

各市町村においては、感染対策を講じながら、予約制の導入など受診率の向上にむけて対応しておりますが、県といたしましても好事例の横展開などを通じて市町村を支援してまいります。

5 後発医薬品使用割合について

後発医薬品の使用割合につきましては、令和2年3月時点で80.1%であり、目標の80%を達成しております。引き続き、後発医薬品の使用促進に努めてまいります。